

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0793250010		
法人名	株式会社 エコ		
事業所名	グループホームふたば 1階		
所在地	福島県郡山市安積町荒井字茂平6-40		
自己評価作成日	平成30年10月25日	評価結果市町村受理日	平成31年1月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	平成30年12月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

東日本大震災被災地の双葉町、周辺町村の住民の方々が入所されている。故郷から離れてしまっているが、同じ郡内ということで、共通する話題が豊富にあり、故郷を思い出しながら、絆を深められている。施設周辺には、季節折々の変化を感じる河川敷や木々があり、リビングからの眺めで自然を感じることができる。職員は、介護福祉士や他介護関連資格の保有率が高く、研修にも積極的に参加し、利用者様にとって、より良いケアを提供できるよう、日々研鑽に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1 東日本震災で避難されている双葉郡内の住民を対象に開設された2年目の事業所である。故郷を離れ家族も遠方に避難している等様々な状況をかかえた利用者たちであるが、職員の温かい対応に利用者の表情も明るく、和やかに落ち着いた雰囲気のある事業所となっている。
 2 運営推進委員には避難元の町職員・自治会長・民生員と避難先の自治会長・民生員等が選任されている。利用者には生活保護該当者もあり両行政機関が相互に連携して、運営にあたっている。
 3 管理者を中心に職員間のコミュニケーションが円滑に図られており、職員の笑顔が多い事業所となっている。法人では研修体制が構築されており、職員の資格取得に対しての支援も確立されている。全職員が資格取得や更なるレベルアップに意欲的に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度代わりにスタッフ会議にて理念とホーム目標の検討を行っている。日々笑顔で楽しく生活して頂けるよう、各職員が実践に取り組んでいる。	「法人の理念」と「事業所理念」があり、事業所内に掲示しており、全職員で唱和し共有している。理念には利用者の「笑顔」と「楽しみ」のある生活、さらに「安心」と「安全」をかなえることをうたっており、明るく充実した日々が送れるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の方が花を持って来られたり、散歩の際に気軽に声を掛けて下さる。双葉町の自治会の方々や社協の職員の方が時折様子を観に来所される。	地域のクリーン作戦に参加しており、事業所主催の行事には地域住民を招待するなどし、日常的に交流している。双葉町の町職員・社協職員や馴染みの町民の方々の訪問を受け入れ避難している苦痛の軽減に取り組んでいる。地域ボランティアとして幼稚園児の遊戯・三味線・歌謡ショー等を受け入れており、利用者の楽しみになっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、事業所のサービス内容や利用者様の状態を伝え、認知症の方の生活状況、それに伴う支援方法について理解を深められている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	双葉町自治会長が双葉町のDVDを貸して下さり、鑑賞会を行った。双葉町の保健師の方が、体操の資料を下さり、利用者様が中心となり、体操を行っている。	定期的に開催されている。委員には双葉町から担当職員、自治会長、民生委員等が選任されており、さらに地域の自治会長及び民生委員が選任され、避難元と避難先が連携して、運営状況や利用者の現状を話し合い、事業所運営に反映させている。議事録は詳細に記載されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	利用者様の変化や不明なことがあれば、すぐに連絡を取り解決している。ご家族の状況等も市町村担当者の方から情報提供頂いている。	事業所では施設運営にかかる制度の協議や利用者の状況の報告を通して行政担当者との連携が図られており、行政からの助言・指導を基に利用者サービスに反映させている。生活保護受給に関する指導も受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化検討委員会を3ヶ月に1回開催し、身体拘束に当たる事例がないか確認している。内外の研修を受講し、各職員に伝達している。	「身体拘束適正化検討委員会」を今年4月に設置し3ヶ月毎に開催している。研修を通して全職員が身体拘束の弊害について理解している。また、言葉による拘束の弊害にも注意し日常の言葉かけにも注意を払い身体拘束のないケアに努めている。玄関は日中施錠せず見守りやセンサーで対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関する研修を受講し、伝達している。スピーチロックを含め、言葉の虐待につながらないように、声掛けや言葉遣いに注意している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用している方がいる為、制度に関して理解ができています。ご家族が遠方の方や疎遠となっている方もおり、職員が支援しながら諸手続きを行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解約時には時間をかけて丁寧に説明を行い、不明な点がないよう、確認しながら進めている。利用者様にも何か疑問な点があれば、その都度説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に利用者様へ出席頂き、意見や要望を伺っている。ご家族に関しては、面会時に聞くようにしている。ご家族と行政との関係が密な為、行政担当者を通して、意見を聞くこともある。	利用者の意向は日常のケアの中から把握しており、家族の意向等は来訪時や利用者の状況報告等の機会をとらえて把握している。これらは事業所の月例の「スタッフ会議」等で検討し、事業所運営に反映している。課題によっては法人に上申し解決に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議、定期的な職員面談を行い、管理者は職員の意見を聞いている。代表者も定期的に管理者面談を行い、各事業所からの要望等を聞いている。また、法人への具体的な要望は、随時受け付け、早期に対応している。	管理者は日常業務の中から職員の意見や要望を聴取している。事業所では職員同士が何でも自由に話せる環境となっており、常に全職員で話し合っている。課題によっては法人に上申される場合もある。資格取得の支援制度や研修制度もあり職員の励みになっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格や実務経験、能力に応じた給与体系を設けている。希望の勤務体制等、職員一人ひとり家庭環境も考慮し、シフトの調整を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの力量に応じた内外の研修への参加を促している。法人内研修も毎月実施しており、職員の質の向上につながっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、情報交換会に出席している。また、法人内の他事業所と月1回会議を行い、情報交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に情報収集を行い、ご家族と連携を図り、円滑な入居に至っている。本人の要望を聞き取り、プランに反映させている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	実態調査でのアセスメントを元に、ご家族の心情や立場に配慮し、本人とご家族の良好な関係づくりに取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とご家族の状況を把握し、現在のサービスが適性か、他サービスの必要性はないか等、双方の意向を確認しながら検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と一緒に作品作りを行ったり、手芸をされたり、共に生活しているという姿勢を大切にし、お手伝いをお願いし、感謝の気持ちを伝えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の状況に応じて、必要な場合はご家族に協力を仰いでいる。受診や買い物等で協力を頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容師の方に来所して頂き、散髪されている方がいる。ご家族の協力で、定期的に自宅や墓参りに行かれている方もいる。	利用者は全員故郷から遠く離れて生活しているので、家族の協力を得て馴染みの場所や墓参りに出かけている。理美容院等の利用は地域の訪問理美容院を受けており、新しい馴染みの関係も生まれている。また週1回の移動販売訪問があり利用者の楽しみとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性を考えながら、席の配置を行い、円滑にコミュニケーションがとれるよう必要に応じて職員が仲介している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時には、ご家族に不信感を与えないよう、説明を行っている。引き継ぐサービス事業者等にも必要に応じて連絡調整を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションの中から意向等を伺い、職員間で情報の共有を図っている。意思決定が困難な方には、本人の立場で検討している。	部屋担当者制となっており、職員が利用者と日常接する中で利用者の意向や要望を把握し、「ケース会議」等で全職員で協議し、利用者本位のケアに反映させている。意向の把握が困難な利用者には家族の意向や要望等を基に利用者本位のケアに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査での情報に加え、入所後は本人やご家族から、どのように生活していたかを聞き取り、会議内で情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子は個別記録に記入し、一日の過ごし方を把握している。ケース会議内において、各利用者様の心身状況の情報を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族から意見や要望を伺い、医療関係者等から情報を収集し、毎月のケース会議でケアプランの内容を話し合っている。	利用者・家族と十分話し合い、利用者の実情に沿った介護計画を作成している。介護計画に基づいた個別記録をもとに定期的にモニタリングを行い、介護計画の見直しをしている。利用者の状態に変化があった場合には随時計画を変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化や気づきを個別記録や業務日誌に記入し、現状の把握を行っている。必要に応じてケース会議にて検討し、ケアプランに反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の要望やご家族の意向を確認し、週1回移動販売にて買い物を行っている。体調を確認し、訪問マッサージを受けられている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事として、毎年芋煮会を開催し、地域の方々と交流を図っている。地元の話をしながら楽しい時間を過ごされている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの方が希望にて訪問診療を受けられているが、本人とご家族の要望により、ご家族と通院に行かれている方もいる。	利用者全員が事業所の協力医療機関をかかりつけ医としており、訪問診療を利用している。専門医の受診には家族対応を基本としているが、利用者の状態によっては職員が同行する場合もある。定期的に訪問看護があり、利用者の心身管理に努めている。受診結果は受診記録に記載し家族と情報の共有をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回医療連携の看護師が訪問し、健康管理を行っている。訪問時の情報は主治医と共有し、必要な応じて適切な医療につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族や医療関係者と密に情報交換を行い、安心して入退院ができるよう、連絡や調整を行っている。入退院時は必要に応じて病院への訪問も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の意向をご家族に書面にて確認している。実際に重度化した場合は、再度書面にて意向を確認し、関係者と協力しながら支援に取り組む体制ができています。	利用時に「重度化した場合における(看取り)指針」・「終末意向確認書」・「看取り介護実施における確認事項」を本人および家族に説明し同意書を取り交わしている。重度化した場合には再度本人や家族の意向を確認し、医療機関と連携し家族の意向にそって柔軟に対応している。終末期の対応の体制も整っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に急変時対応の研修を受けている。また、事故発生時にはマニュアルに沿った対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	総合訓練を年2回実施し、毎月搬送訓練や緊急連絡網発信等の訓練を行っている。河川が近くにある為、水害時の訓練も行っている。	消防署立ち会いの総合防災訓練を実施している。事業所独自では毎月あらゆる災害を想定した防災訓練(連絡網・設備説明・Jアラート対応・通報・火災・地震・水害対策等)を実施している。また、非常時の災害に備え、缶詰・レトルト食品・水・米・コンロ・ブルーシート・衛生用品等も備蓄されている。近隣住民へは、開催の都度お知らせして参加を呼び掛けている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者様の自尊心を尊重した声掛けを行い、排泄介助や入浴介助の際には、利用者様の羞恥心に配慮している。	「倫理規定」「個人情報保護」マニュアルを基に研修を実施しており、全職員が意識を共有している。利用者一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーに配慮した支援に努めている。「事業所便り」に掲載する写真は事前に利用者及び家族の同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の生活全般をさりげなく見守り、思いや考えが発言しやすい雰囲気を作っている。認知症が進行し、思いが伝えられない方には、簡単な言葉で対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活スタイルがある為、何か行う時は、必ず意見を聞くようにしている。意見を言うことが難しい方にも、意思表示しやすいように伺っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	昔なじみの美容師の方に訪問して頂き、散髪されている方がいる。また、外出しながら白髪染めやパーマをかけて来られる方もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	普段はチルド食を利用しているが、利用者様の誕生日には好みの献立を提供している。食事の時間は各テーブルに職員が着き、楽しく食事ができる雰囲気を作っている。	高齢者向けのチルド食品の配食サービスを利用しているが、事業所では利用者の要望を取り入れ献立をアレンジして提供している。敷地内の菜園で収穫した野菜も食卓をにぎわせている。利用者には下ごしらえなどを職員とともに楽しんでいる。また、行事食も多く、外食、弁当等楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別に食事量と水分摂取量を記録している。水分が不足している方には、ご家族の許可を得て、好みの物を購入し、提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。介護の必要度に応じて、声掛け、見守り、仕上げ磨きを行っている。また、定期的に歯科医が訪問し、口腔内の確認を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの状態に応じて、訴え時や定時の排泄介助を行っている。できるだけトイレでの排泄ができるよう、手摺りを設置したり、ゆっくり座って頂いたり、工夫している。	トイレでの自然排泄を目標に支援しており、現在、日中は全利用者がトイレでの排泄となっている。夜間にはオムツやパットを利用している利用者も数名いるが、利用者個々の排泄パターンを基に誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	軽い体操を行ったり、水分を摂って頂いたり、便秘にならないようにしている。下剤を使用する際には、主治医の指示の下、使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一日おきの入浴や同性介助の入浴等希望に沿って対応している。できるだけ浴槽にゆっくり入って頂けるようシャワーチェアを変更し、浴槽に入りやすくしている。	利用者の希望により入浴を支援している。ゆず湯、菖蒲湯、よもぎ湯等季節ごとに楽しんでいる。入浴できない利用者にはシャワー浴・足湯・清拭などで対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は安眠できるよう、居室の温度や湿度、明るさに配慮している。日中も疲労度に応じて休んで頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬をセットする箱に、個別的に服薬内容を添付し、一人ひとりの服薬内容を把握している。薬が飲みやすいよう、水にとろみをつけ、服薬されている方もいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	紙人形作り、木目込み、編み物等、これまでの趣味や特技を生かしながら、楽しみを持って生活されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族の協力を得て、買い物や美容室、外食等に出掛けられている。ご家族の協力を得られない方でも、移動販売の車両がホームの駐車場に来る為、買い物を楽しまれている。	好天時には事業所周辺や近くの河川敷の散歩や菜園での作業等を通して外気浴を楽しんでいる。個々の利用者の外出希望については、家族の協力を得ながら外食やドライブ等の機会を作っている。事業所行事として買い物・花見・紅葉狩りなどを楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方は、毎週移動販売で買い物し、自分で会計も行われている。行事で買い物に行くこともあり、好きな物を選び、買い物されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持されている方がいる為、自由に電話されている。いつでも好きな時に、家族と会話できる為、精神安定につながっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有フロアは、季節感を取り入れた掲示物を飾っている。各居室に表札を掲示し、居室の間違えを防いでいる。	共用空間は椅子と机のエリア、長椅子のソファエリア及び畳のエリアがある。壁には利用者の作品等が飾られ、温かみのある空間となっている。利用者は思いおもいのエリアでゆったりと過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各テーブルは相性を考慮した席の配置としている。一人で過ごしたい時は少し離れたソファでくつろがれている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	入居時には慣れ親しんだ家具や物品を持ち込んで頂くよう、ご家族に伝えている。遺影や位牌に毎日水をあげている方もいる。	居室には介護ベット、エアコン、換気扇、クローゼット及びトイレが標準装備である。利用者は好みの椅子や机、小箆筒、衣装箱、テレビ等を自由に持ち込んでいる。壁には自作の作品や写真が飾られており、利用者それぞれ個性な居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内やトイレの手摺りは利用者様の体型や能力に応じて位置を決めている。廊下の手摺りにつかまり、車椅子を自操される方もいる。		